

飛鳥淨御原宮跡推定地の調査

昭和47年10月～昭和48年1月 奈良県との共同調査

飛鳥小学校の南側隣接地で家屋新築に伴う発掘届が昭和47年7月に奈良県教育委員会に提出された。この地の東方約50mの水田（字石神）では明治30年代に「須弥山」「道祖神」像が発見され、さらに昭和11年に行なわれた同地の発掘で石組み水路や石敷き遺構が検出されている。さらに小学校敷地内で石敷き遺構が見出されている。こうしたことから、このたびの家屋建設予定地内でも当然何らかの遺構の存在が予想されたので、地主の島田清文氏の御理解を得て発掘調査を行なった。

発掘調査は、奈良県教育委員会とともに行なった。発掘面積は470m²である。調査地は、奈良県高市郡明日香村飛鳥字折口207番地に所在する水田である。この地域は、全体的に飛鳥川の流路に沿って傾斜しており、こうした地形に當まれた水田は、高低差をもって西北方に連なっている。

建物の建つ部分を避けて設定した3ヵ所のトレーナーで、石組みの溝1・礎石掘方列1・掘立柱列1などを検出した。

石組み溝 径60～80cmの自然石を組みあげて正方形に回らせた大規模な濠状の遺構である。壁面は通例の溝のように垂直に立ちあがらず、両壁面とも約17度の傾斜角度で3～4段組みあげている。底面は平坦で、同様な大きさのあるいは径1m以上の石を敷き並べている。各面とも、それぞれの石を据えるために掘方を穿っている。さらに根石を用いている部分もあり、総じて丁寧な造作である。石組みは部分的に廃絶直後と中世以降に破壊され、石が抜きとられている。とくに南辺で著しい。石材は花崗岩のため風化がひどく、石を抜きとった痕には花崗岩の表面が剥離して残っており、その抜き痕を明確に知ることができた。溝の堆積土は焼土を含んだ暗褐色土であり、砂の堆積は認められない。溝の幅は、部分的に広狭があるが、底では約1.8mの幅で造っている。

上辺は後の削平のため明確でなく、検出面で約 5.4m の幅がある。東西及び南北間の心々距離は約 24m である。

礎石掘方列 西辺部石組み溝の西辺内側にそって南北に、根石の残る掘方を 5 間検出した。北端の柱間のみ約 2.4m で、他はいずれも約 2.8m 等間である。北端の掘方は、他より小さく浅い。掘方列の南北中軸線と溝との心々距離は約 6.4m ある。この距離は、南端の掘方中心と南辺部石組み溝との心々距離に等しい。

掘立柱掘方列 石組み溝の南外側にそって抜穴を伴った掘立柱穴を一列 6 間検出した。柱間寸法は約 2.8m 等間である。柱穴列の南側は盛土地としていたために、部分的な試掘を行ない、西から 2 番目の柱穴より南へ約 5.6m の位置に 1 個の掘立柱穴を見出した。

なお、この遺構に関連して、発掘地の西側にある水田で発掘を行なった。この水田は、本遺構の水田面より約 2.5m の落差で低くなっている。この田に東西トレントを設定して調査を行なった結果、水田の床土下に中世の堆積土がありその下層は褐色粗砂の堆積層となっている。この砂層上面は、現水田面から約 1.5m 下になる。堆積の状況は、人工的なものではなく自然の水流による堆積で



飛鳥淨御原宮推定地

あり、これは飛鳥川の旧河床と考えられる。

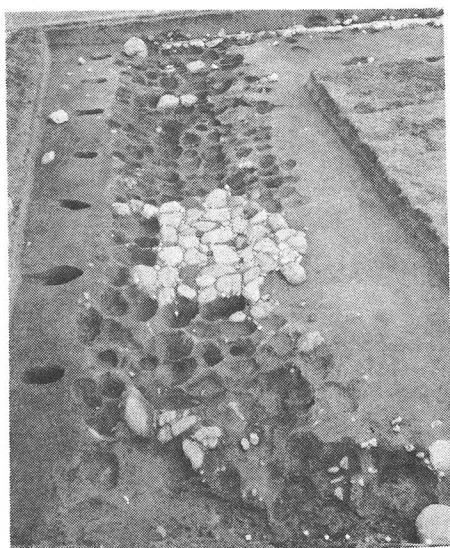
今回の調査での出土遺物は僅少である。石組み溝の堆積土は上部の擾乱土を除き、一時期の堆積であり、しかも流水による堆積ではない。この堆積土は多量の焼土を混えており、この中から7世紀後半の土器類が出土している。とくに顯著な遺物としては鉄滓・フイゴの羽口がある。

以上遺構の概略を述べたが、検出した遺構の性格について注意される点を二・三あげておきたい。

石組みの施設は溝が正方形に回っていることによって、構造物として内部を区画するものであることが知れる。そして、四周を石で組みあげている状況から、特殊な形態をもつ基壇と考えることができよう。一般的には建物基壇の各側辺はほぼ垂直に立ちあがるのが通例の形態であるが、本例は傾斜角度約17度で築かれた乱石組み基壇と言えよう。基壇の規模は1辺約22.5m、高さは現状で約0.7mである。この基壇内で検出した根石を残す掘方列は、基壇上に建つ建物の掘方と考えられる。前に述べたように北端の柱間が他と異なるので、この建物が北廂つきである可能性がある。するとこの建物は、礎石を用いた4間四方北廂付き建物とも想定されるが、発掘範囲が基壇全体にわたっていないので、

明確な結論は将来に待ちたい。なお、発掘中に発見した瓦類は皆無にちかいので、この礎石建物は瓦葺ではなかったと考えられる。

基壇上に礎石を据えたものであるとすれば、基壇の高さは現在より若干高く復元できるだろう。周濠の底から検出面までの高さが約0.5～0.6mであるが、この面では根石の残る掘方が浅く検出されたにすぎない。この根石に礎石を据えれば、この頃の礎石の一般的な大きさから言って検出面と礎石上面までは、少なくとも0.6～0.8mほどの差があることになる。したがって基壇の高

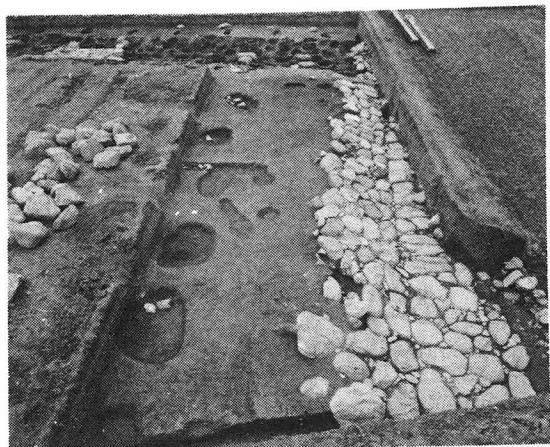


石組み溝南辺部（東より）

さは約1.1～1.3mに復元でき、石組みはあと一段高く組みあげられたと考えられよう。こうした場合、外側の石組みも基壇と同様に復元すべきかどうかの問題がおきてくるが、掘立柱掘方列が南辺部石組みや抜穴と近接している点、この柱穴掘方と石組み掘方との先後関係など、いくつか問題点が残るので、基壇の高さと溝外側の比高などについては後日の研究課題としたい。

掘立柱列は柵ではない、その南方で検出した1個の柱掘方とともに、1棟の建物を構成するかもしれない。

今回の発掘は、家屋建設予定地のすべてにわたったものではなく、それぞれの遺構も全体を検出したものではないので、この地の性格を明らかにすることはなかなか困難である。検出した遺構のうち、とくに石組みの建物基壇はきわめて特殊なものであり、こうしたものが築造されたこの地域は飛鳥川に東接し、石神の遺構の西方約50m、飛鳥寺の北西約100m、大官大寺塔跡の南方延長線上約860mにある。また、中ツ道から西方約80m、山田道から南方約300mをへだてている。本遺跡が飛鳥京で占める位置、飛鳥淨御原宮とのかかわりなどについては、とくに前の石神の遺構などとの関連をはじめ周辺の調査研究にゆだねる点が多々である。



石組み溝西部と礎石推方列（北より）